

【重点審議事項の論点整理について（文教・警察常任委員会）】

重点審議事項	委員会における取組状況	主な論点	委員会における主な意見	備考
<p>自転車の安全な利用の促進について</p>	<p>○平成27年7月9日 常任委員会 ・一般所管事項 →委員より、自転車の安全利用に関する条例制定にかかる提案あり。</p> <p>○平成27年7月15日 常任委員会 ・自転車の安全な利用に関する条例の制定に係る検討について →当委員会において、最終的に条例案を提出することを目的に今後議論していくことが決定。</p> <p>○平成27年9月9日 常任委員会 ・自転車の安全で適正な利用に関連した取り組みについて →関係執行部から取り組み状況の報告を受ける。</p> <p>・自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の基本的な構成（案）について →基本的な構成が決定。委員長から条例のたたき台の試案が示される。 また、次回以降の委員会で参考人招致することが決定され、回数、人数にこだわらず、幅広く招致することとなった。</p> <p>○平成27年10月5日 常任委員会 ・自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例について →執行部より、琵琶湖周辺道路の県、市、国の管理のわかる資料についての説明を受ける。</p>	<p>滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例案の制定</p>	<p>【検討初期段階の意見】</p> <p>・自転車の安全利用の指導の強化を掲げた改正道路法が6月から施行されたが、法律ができて、我々の生活の中で自転車の安全利用が浸透しないといけないので、滋賀県として条例をつくってはどうか。また本委員会で議論してはどうか。</p> <p>・自転車は小さいころから慣れ親しんでいるものであり、余り車両という意識は持っている人は少ないのではないかと。大きな時代の転換で、安全、安心というような意味で、県民が自転車の安全利用とについてもっと意識するような社会にしていけないといけない。</p> <p>それには、道路整備も行きわたらないことには浸透しないので市単位ではなく県で条例をつくったほうが良いと思う。</p> <p>・琵琶湖を自転車で一周するということを、観光面から売り込みにしているが、売り込みにするならば、もう少し道路を整備しないといけない。</p> <p>・ピワイチの観光面など、滋賀らしい内容も条例の中身として必要ではないか。</p> <p>【条例案骨子、構成等の審議段階の意見】</p> <p>・自転車の安全の推進のためにはまずはルールを知ることからはじめないといけないし、その周知が一番大事になってくるのではないかと。</p> <p>・検討するにあたって、琵琶湖周辺道路で、県、市、国の管理がわかる資料が必要ではないかと。</p> <p>・私たち委員の意見だけでなく、実際に現場の中から出てくる意見などで、滋賀県ではこんな点で特徴的なことがあるとか、不自由な点があるとか、そういったことの集約がある</p>	<p>平成28年2月19日の本会議において「滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例案」が可決され、2月26日に本条例が公布された。</p>

	<p>また、<u>参考人として以下の5名の方を招致</u>し、意見聴取を行った。</p> <p>①特定非営利活動法人五環生活代表理事 ②輪の国びわ湖推進協議会事務局長 ③（公財）滋賀県交通安全協会会長 ④滋賀県自転車軽自動車商業協同組合理事長 ⑤三井住友海上火災保険株式会社滋賀支店大津支社長</p> <p>○平成27年10月14日 常任委員会 ・自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例について →<u>参考人として以下の5名の方を招致</u>し、意見聴取を行った。</p> <p>①損害保険ジャパン日本興亜株式会社企画開発部課長 ②草津市都市計画部交通政策・景観担当理事 ③滋賀県中学校長会会長 ④滋賀プラス・サイクル推進協議会会長（滋賀県バイコロジーをすすめる会代表） ⑤（公社）びわこビジターズビューロー専務理事</p> <p>・（仮称）滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例案について →参考人の意見（10/5, 10/14）も踏まえ、9月9日の委員会で示された条例案のたたき台について、議論された。</p>		<p>と思うので、執行部のほうからこうした現場の意見等を説明いただけるとありがたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の検討において、たたき台の案の内容も含めて、指導員のようなものをつくってはどうか。それと同時に自転車に対する文化を変えていかないといけないのではないか。 <p>【条文の審議段階の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参考人が言っておられた色々な思い、例えば健康面とか環境面とかそういった部分を前文に付け加えたほうがより深みのある条例になるのではないか。 ・自転車利用者だけでなく、自動車を運転する人にも意識付けするような部分を盛り込めないか。 ・道路整備のところ、普段の整備面だけでなく、除草とかという部分も含めた形で入れ込むことができないか。 ・観光の促進の中でサイクルステーションであるとか、ホテルなどの宿泊先等も含めた形で自転車を利用しやすいように協力を仰ぐような文言を入れられないか。 ・条例の文章が長いので、もう少し工夫できないか。 ・観光の視点と、道路整備を促進することを特徴的に取り組もうという前提の中で、より実効性を高めるためには保険制度とヘルメットの着用の部分がうまくいくかというのがこの条例の肝ではないか。 ・法令遵守のためには、まずは法律やルールをどこかの時点で知らないといけない。子供たちだったら学校が大きな役割を果たしていると思うが、その他の人たちの場合は法律やルールを学ぶ機会を持つておくことが重要であると思う。 ・条例ができて、タンDEM車の湖岸道路での走行が現実的になれば、一つの目玉になるのではないかと思う。 	
--	--	--	---	--

<p>○平成27年10月26日 常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例案について <p>→執行部で把握している本県で課題となっている点や現場や県民から出されている意見等について報告を受ける。</p> <p>→条例案(たたき台・修正後)の審議</p> <p>○平成27年11月25日 常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例案について <p>→県内の交通安全に携わっている交通指導員の現状について報告を受ける。</p> <p>→条例案(たたき台・修正後2)の審議</p> <p>○平成27年12月15日 常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例案について <p>→条例案(たたき台・修正後3)の審議 (前回委員会で、条例の実効性の担保という視点で意見のあった、自転車保険の義務化、交通指導員の体制、高齢者へのヘルメット着用の努力義務化の部分で、執行部から報告を求める。)</p> <p>→委員から出された意見を反映した「条例案要綱」と「条例要綱案の概要」を作成し、平成27年12月22日(火)から平成28年1月21日(木)まで条例案に対する意見募集を行うこととなった。また、条例案の名称については、「滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例案」と決定された。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・観光面では例えば来てもらったついでに一泊してもらおうとか、日帰りでもお風呂とか食事ができるように宿泊施設等と提携する形で、自転車を利用するところといった点で利用しやすくなるということを県の観光施策で提案していく必要があるのではないか。 ・条例をつくってから、どれだけ啓発、広報活動を通じて浸透していくかという点が一番大事だと思う。自転車は身近だけに、自転車に対する意識改革をしてもらえるようなフォローをする人、交通安全指導員のような人が必要だと思うので、関係部局と詰める必要があると思うが、条文のどこかに入れていけないか。 ・日常生活での自転車の存在をもっと高めることができないかと思うので、条例の品格を高くするためにも前文の中でも自転車文化といったものを入れてはどうか。 ・タンデムの関係で、道路の改良のほうも含め、県としても解禁に向けてぜひ前向きに具体的に検討していただきたい。 ・背景として高齢者社会も見据えていることも考えると、自転車交通安全教育を行う主体として、家庭や事業者だけでなく、地域社会も追加してはどうか。 ・条文自体をすっきりさせるため、定義付けできる部分ではできるだけそこへ入れるほうがよいのではないか。 ・自転車に係る安全指導員は設置する方向で考えてはどうか。また委嘱については知事でいいのではないかと。 ・自転車に係る安全指導員について、他府県(埼玉、京都など)では、条例の制定後の予算規模やその内容を調査しておく必要があるのではないか。 ・条例施行後のことも考慮して、もう少し保険の義務化やヘルメットの着用について実効性を持たせる方向で議論しておく必要があるのではないか。 	
---	--	--	---	--

	<p>○平成 28 年 2 月 2 日 常任委員会 ・滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例案について →条例案に対して出された意見に対する考え方について協議された。条例文案の審議と条例施行後の運用面を整理して、次回委員会で再度審議することとなった。</p> <p>○平成 28 年 2 月 10 日 常任委員会 ・滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例案について →条例案に対する意見募集の結果に対する考え方は、委員長私案のとおりとすることが決定された。 また、条例案文についても決定され、本条例案を本委員会として 2 月定例会議の代表質問日に提出することが決定された。 また、前回委員会での委員からの意見を踏まえ、条例施行後の運用に係る執行部への要請事項が議論され、委員会からの要請事項としてとりまとめを行うことと決定された。</p> <p>○平成 28 年 2 月 17 日 常任委員会 ・滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例案について →知事ならびに関係部長にも出席を求め、本委員会からの要請事項に対する当局の考え方について報告を求めた。また、条例施行後の施策について共通認識を図るため意見交換を実施した。</p> <p>※県外行政調査 平成 27 年 11 月 11 日 福岡市議会 ・福岡市自転車の安全利用に関する条例について</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・自転車安全利用指導員の指導、助言の部分は、「自転車の安全で適正な利用の推進のために必要な場合に利用者に対して指導、助言を行うことができる」といった表現に変更してはどうか。 ・具体的な内容も多く、時代の流れとともに変わっていく部分もあると思うので、一定期間経た中で必要に応じて見直しをしていく規定を明記してはどうか。 <p>【パブリックコメント実施後の審議段階での意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料では、条例文案の審議と条例施行後の運用面のことが、混在してわかりにくいので、再度、それらを整理した上で審議してはどうか。 ・条例施行後の運用面についても、委員会としてきちんと議論して、要請事項としてまとめるべきではないか。 また、それらについて、執行部と意見交換するべきではないか。 <p>【執行部との意見交換における意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピワイチは本県ならではのことであるが、例えば日帰りのシャワーやお風呂などのニーズもあると思うので、本県に来てもらってお金を使ってもらえるように、宿泊施設などしっかり連携してほしい。 ・この条例を実効性あるものにするためには、各部局や市町がしっかり連携することが一番大事であり、全体を見渡しながら施策を推し進める協議会のような組織が必要だと思うので、今後それらを充実させていくようお願いしたい。 	
--	---	--	---	--

重点審議事項	委員会における取組状況	主な論点	委員会における主な意見	備考
<p>子どもの学力の向上、体験活動等に関する施策と知・徳・体のバランスのとれた教育の推進について</p>	<p>○平成27年6月10日 常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度中に策定、変更が予定されている計画等について（滋賀の教育大綱） ・滋賀県総合教育会議について ・学習船「うみのこ」新船建造について <p>○平成27年7月10日 常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2回総合教育会議について ・滋賀の教育大綱について ・一般所管事項について <p>○平成27年9月9日 常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回・第4回滋賀県総合教育会議の結果について ・平成27年度全国学力・学習状況調査結果概要について <p>○平成27年10月6日 常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第119号平成27年度滋賀県一般会計補正予算(第2号)について（学習船建造事業関係） <p>→議第119号議案に対する附帯決議を付することを決した。</p> <p>→9月定例会議（10月13日）の委員長報告で附帯決議を付した件および各委員の意見を報告。</p> <p>○平成27年11月25日 常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5回滋賀県総合教育会議の結果について ・「うみのこ」再入札に向けた検討状況について <p>○平成27年12月15日 常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「うみのこ」再入札に向けた検討状況について 	<p>学力向上に係る施策の推進、滋賀の教育大綱の策定、学習船「うみのこ」新船の建造</p>	<p>【学力向上に係る施策の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・結果の分析の中で放課後の活用等がうまくできなかったというのがあったが、もっと違う観点で、学力向上のためだけの技術的な試験対策だけでなく、子供たちの学校生活全般を見渡して分析いただきたい。 ・教師の危機感という視点が非常に大事であり、今年度正答率が高かった県内市町の取り組み例を普及させていくなど、今後県教育委員会のリーダーシップが問われていると思うので、その辺よろしく願いたい。 <p>【滋賀の教育大綱の策定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋賀の教育大綱というのは重いものだとして認識してもらって作り込んでいただきたい。 ・大綱と教育振興基本計画の位置づけをしっかりと明確していただきたい。 ・大綱と教育振興基本計画の違いがはっきりわからないので、そのあたりの考え方を整理いただきたい。 ・滋賀の教育大綱とする以上、教育振興基本計画で位置づけているもの以外の所もまとめあげて、それと方向性を一にした要約とするなり、大綱としての形に値するものにしていただきたい。 ・大綱をつくること自体が目的となっているのではないかと。そうではなく、施策を実現させることが県民の望んでいることであるので、頭を切り替えて取り組んでいただきたい。 	<p>・滋賀の教育大綱の策定（平成27年8月）</p>

	<p>○平成 28 年 2 月 10 日 常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第 6 回総合教育会議の結果について ・「うみのこ」再入札の結果について <p>○平成 28 年 3 月 9 日 常任委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・議第 55 号 契約の締結につき議決を求めることについて(びわ湖フローティングスクール新船建造工事) <p>※当委員会からの附帯決議への対応等についても併せて報告がある。</p> <p>※県内行政調査</p> <p>平成 28 年 2 月 2 日 野洲市立祇王小学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科指導力ステップアッププロジェクト事業(確かな学力向上を図るための授業改善等)の取り組みについて <p>※県外行政調査</p> <p>平成 27 年 11 月 10 日 山口県議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力向上に係る取り組みについて ・社会総がかりによる「地域教育力日本一」の取り組みについて <p>平成 27 年 11 月 11 日 福岡県立城南高等学校</p> <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の取り組み等について <p>熊本県立教育センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の資質や指導力向上にかかる取り組み等について ・教育情報システムを活用した取り組みについて 		<p>【学習船「うみのこ」新船の建造】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・色々検討する観点がある中で、基本設計が出来てから、非常にスピードが早いですが、30 何億円もかけて、これから長年使う船であるし、時間をかけるべき所にはしっかりかけていただきたいし、とりわけこの件に関してはもっと皆が目を注ぐべきだと思う。 ・これから 30 年、40 年使用する船なので、安全性のことや使用される先生や子供たち、そういった視点も大切していただき、すばらしい船ができることを期待している。 ・学習船「うみのこ」の新船建造事業について、入札不調が発生した要因の一つとして、教育委員会内部で組織的な対応ができていなかったのではないかと。 ・新船の建造という大きな事業を進めるのだから、県全体として組織的な体制をしっかりと考えるべきである。 ・これまで説明のあった予算額を上回らないように、また、少しでも一般財源の持ち出しが少なくなるように、交付金の活用なども含め、最大限の努力をしていただきたい。 ・子供たちにとって期待の持てる新船「うみのこ」となるよう、これからはしっかりと議会に対して適宜報告を行い、遅滞なく準備を進めてもらいたい。 ・当初の計画より 1 年延長されることになるが、子供たちのために、必ず平成 30 年 4 月から新船の就航が開始されるようお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新船建造工事契約締結にかかる議決案件が平成 28 年 2 月定例会議に提出され、本委員会で審議され、本会議で可決。
--	--	--	---	--